

統計調査ニュース

令和8年（2026年）2月

No.471



「激動する経済の実態把握を可能とする正確かつ継続的な統計データの提供」 - 令和8年経済センサス-活動調査の実施に向けて -

経済産業省 大臣官房調査統計グループ長 竹田 憲

激動する国際情勢や生成AIの飛躍的発展等も背景とした産業構造の変化など、我が国を取り巻く環境は大きく変化しています。国や地方公共団体、そして企業も含めて、こうした変化に即して様々な対応が求められますが、その際に重要となるのは客観的な実態の把握です。政府が担う統計調査の結果は、こうした経済の変化を的確に捉え、必要となる政策や対応を打ち出していくために不可欠な基礎情報です。正確かつ継続的な統計データの提供が、現下の経済情勢において一層重要性を増していることは言うまでもありません。

我が国経済の実態把握のために、最も重要な調査の一つである、令和8年経済センサス-活動調査が、あと1か月あまりでスタートします。本調査は、全産業の売上額等の経理事項を同一時点で網羅的に把握することを目的に、全ての事業所・企業を対象とした、「経済の国勢調査」ともいわれますが、調査結果は、国民経済計算(SNA)や産業連関表作成、各府省が発行する各種白書作成等の基礎資料とし

て、また、事業所及び企業を対象とする各種統計調査における調査対象の抽出等に用いられる「事業所母集団データベース」に収録され、各種経済統計の基盤情報としても利用されます。

本調査は平成24年に開始して以降、5年おきに実施されており、今回で4回目となりますが、回答いただく皆様方の負担軽減や回答率向上のための改善も進めています。その一つとして、従来からもインターネットによる回答を可能としましたが、今回、インターネット回答率を更に向上させる取組を進めるなど、調査回答者、実施者双方にとってより効率的に調査を行うこととしております。

地方公共団体の皆様には、昨年の国勢調査に続き、令和8年経済センサス-活動調査に向けた準備を着実に進めていただいております。深く感謝申し上げます。本調査の確実な遂行に向けて、引き続き皆様と緊密に連携をさせていただきますと幸いです。皆様方の御支援、御協力の程、よろしくお願いたします。

目次

「激動する経済の実態把握を可能とする正確かつ継続的な統計データの提供」 - 令和8年経済センサス-活動調査の実施に向けて -	令和8年度統計研修 本科(総合課程)(前期)の御案内……………4 令和7年度 統計研修受講記……………5 「世界統計の日フォーラム2025」について……………6 「統計の日(10月18日)」の標語募集!……………8
令和8年社会生活基本調査の実施計画 - 調査の概要・調査の主な変更点 -	とうけい通信④……………9
令和6年全国家計構造調査 - 家計収支に関する結果の概要 -	統計では計り知れない香川県のブランド力/香川県……………9

令和8年社会生活基本調査の実施計画

－調査の概要・調査の主な変更点－

本年は、我が国の生活時間調査である「社会生活基本調査」を実施する年です。社会生活基本調査は、仕事や家庭生活、地域活動等に費やされる時間など国民のライフスタイルの実態を明らかにすることを目的として実施します。そこで、この「統計調査ニュース」において、何回かに分けて、令和8年社会生活基本調査について御紹介します。

初回である本号では、調査についての説明と前回調査からの主な変更点について御紹介します。

調査はどのように実施されますか？

◇10月20日現在で実施します

調査は、本年10月20日現在で実施します。なお、1日の生活時間の配分については、10月17日から25日までの9日間のうち、調査地域ごとに指定した連続する2日間について調査します。

◇10歳以上の世帯員が対象です

調査の対象は、無作為に選定した約9万5千世帯の10歳以上の世帯員約19万4千人です。

◇調査は都道府県・調査員を通じて行います

調査は、「総務省－都道府県－指導員－調査員－調査世帯」の流れによって行います。また、調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯員がインターネットで回答する又は調査員へ調査票を提出する方法により行います。

どのようなことを調査するのですか？

◇国民の生活時間の配分や自由時間等における主な活動について調査します

<1日の生活時間の配分>

調査地域ごとに指定した連続する2日間について、15分ごとに行動の内容、一緒にいた人、スマートフォン・パソコンなどの使用の有無等について調査します。

<過去1年間における主な生活行動（調査票A）>

10月20日時点において、過去1年間（令和7年10月20日から令和8年10月19日）における主な生活行動（学習・自己啓発・訓練、ボランティア活動、スポーツ、趣味・娯楽、旅行・行楽）の頻度等について調査します。

◇2種類の調査票のいずれかが配布されます

1日の生活時間の配分に関する調査は、①事前に

決められた20種類の行動分類に当てはめて行動を記入する「調査票A」又は②日記のように自由記述で行動を記入する「調査票B」のいずれかを配布して行います。

調査票Aについては、大規模な標本で調査し、地域別や詳細な家族類型区分ごとに集計を行います。

調査票Bについては、標本規模は小さいものの、行動を詳細に区分できることから家事時間などの詳細な分析が可能になるほか、国際的に主流になっている方式であるため、生活時間の国際比較が可能になります。

調査結果はどのように利用されていますか？

男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、少子化対策等を推進するための参考指標や数値目標などに利用されています。

前回調査からの主な変更点は何ですか？

◇過去1年間に行った生活行動のうち、スポーツ観戦に係る調査事項を拡充します（調査票A）

近年のスポーツ観戦方法の多様化・普及に対応するため、「現地以外でのスポーツ観戦（パブリックビューイング・テレビなど）」の種目を新設します。

◇スマートフォン版電子調査票を改善します

調査票のイメージに沿った入力が可能となるよう、時間帯の開始時刻及び終了時刻の入力をプルダウン方式からタップ方式に変更し、より簡単に入力できるよう改善します。

◇インターネット回答期間を延長します

インターネット回答期間について、3日間から6日間に延長するとともに、回答期間に少なくとも1日は、土曜日又は日曜日が含まれるようにします。

令和8年社会生活基本調査の調査対象地域となる市（区）町村の統計主管課の皆様へ

本調査は、都道府県を通じて調査員が調査を実施します。都道府県から貴市（区）町村に調査員の推薦や広報について依頼がありましたら、御協力くださいますようお願いいたします。

令和6年全国家計構造調査 一家計収支に関する結果の概要

世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として、全国家計構造調査を5年ごとに実施しています。この度、令和6年調査の家計収支に関する結果を令和7年12月19日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 消費支出の概況

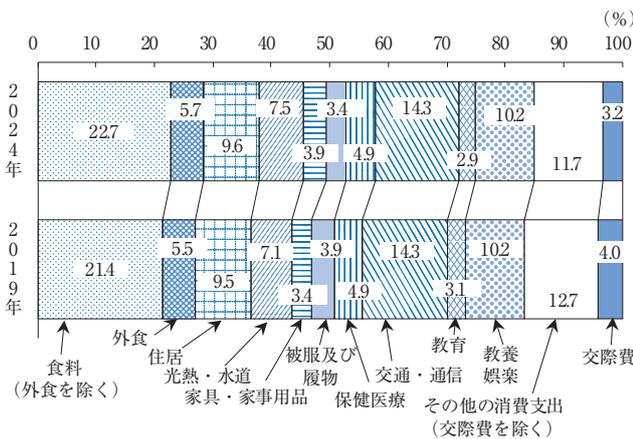
2024年10・11月の1か月平均消費支出は1世帯当たり251,242円。2019年(237,091円)と比較すると、6.0%の増加となっています。

また、消費支出に占める費目別割合をみると、「食料(外食を除く)」(22.7%)が最も高く、次いで「交通・通信」(14.3%)などとなっています。

さらに、費目別割合を2019年と比較すると、「食料(外食を除く)」、「家具・家事用品」などが上昇しており、一方で、「その他の消費支出(交際費を除く)」、「交際費」、などが低下しています。

(図1)

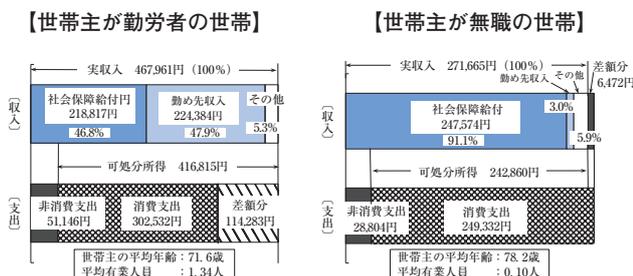
図1 費目別消費支出の割合(総世帯)



2 夫婦高齢者世帯の収入と支出

夫婦高齢者世帯(65歳以上の夫婦)の実収入は、世帯主が勤労者の世帯は467,961円、世帯主が無職の世帯は271,665円となっています。内訳をみると、公的年金などの社会保障給付は、それぞれ218,817円、247,574円となっており、実収入に占める割合は、それぞれ46.8%、91.1%となっています。(図2)

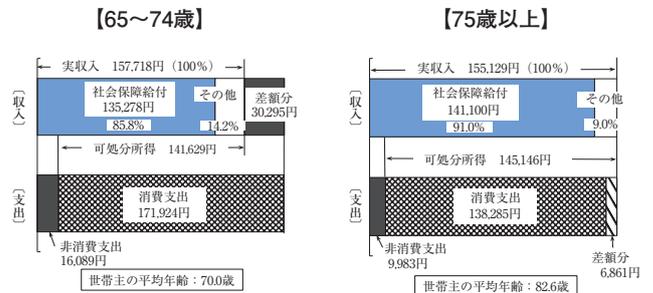
図2 夫婦高齢者世帯の収入と支出(世帯主が勤労者の世帯、世帯主が無職の世帯)



3 高齢者無職単身世帯の収入と支出

高齢者無職単身世帯について、世帯主が「65~74歳」、「75歳以上」の年齢階級に分けて比較すると、実収入は、「65~74歳」が157,718円、「75歳以上」が155,129円、可処分所得はそれぞれ141,629円、145,146円、消費支出はそれぞれ171,924円、138,285円となっており、「65~74歳」は可処分所得が消費支出を下回っているのに対し、「75歳以上」は可処分所得が消費支出を上回っています。(図3)

図3 高齢者無職単身世帯の収入と支出

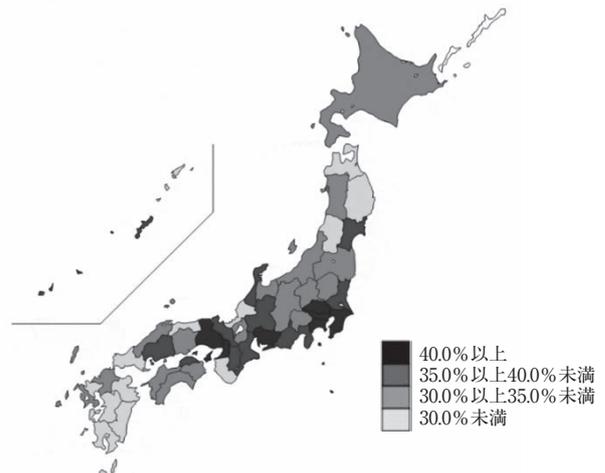


4 都道府県別の購入形態(支払方法)の状況

消費支出のうちキャッシュレス決済の代表的な購入形態である「クレジットカード、電子マネー等」*の支出割合は、東京都が44.3%と最も高く、次いで兵庫県(42.7%)、神奈川県(42.3%)などとなっています。一方、宮崎県が23.3%と最も低く、次いで鹿児島県(24.4%)、佐賀県(25.1%)などとなっています。(図4)

*「クレジットカード、電子マネー等」は、「電子マネー(プリペイド)」、「クレジットカード、掛買い、月賦」、「電子マネー(ポストペイ)」を指す。

図4 都道府県別消費支出に占める「クレジットカード、電子マネー等」の支出の割合(総世帯)



≫≫令和8年度統計研修 本科(総合課程)(前期)の御案内≪≪

総務省統計研究研修所では、国、地方公共団体の職員（教員を含む。）及び政府関係機関の職員を対象に、統計作成の中核を担う高い専門性を有した人材の育成及び統計を政策の立案等に活用するための統計リテラシーの向上を目的として、様々な研修を実施しています。

今回は、集合研修のうち、令和7年度から年2回（前期：6月上旬～8月上旬、後期：10月上旬～12月上旬）の実施となりました「本科（総合課程）」の前期について御紹介します。

※前期・後期で講義内容は同じです。講義内容や日程などは変更になる場合があります。

令和8年度「本科（総合課程）」(前期)

研修期間：令和8年6月上旬～8月上旬

募集締切：令和8年4月上旬

募集人員：30名

対象：初級及び中級のオンライン統計研修
5講座（※）修了者

（※）初級「初めて学ぶ統計」

「統計担当者向け入門」

中級「統計分析の基本」

「統計利用の基本」

「調査設計の基本」

（受講予定者は、受講決定後に上記5講座の研修を受講することも可能です。）

本科（総合課程）は、統計作成や政策立案に有用な統計の知識・理論、分析手法と広範囲な応用力の習得を目的として実施しています。

本課程を受講することで、統計に関する知識を網羅的に習得することができます。また、この知識を応用して、統計業務のみならず、各種行政施策の企画・立案・評価を行う際に、統計を活用した分析が可能となります。

～主な講義内容を御紹介します～

本科（総合課程）では、学識経験者及び統計業務の第一線で活躍されている経験豊富な講師が講義を行います。講義における演習も充実しており、演習を通じて知識の定着を図るとともに、現場での実践力を養成します。また、一部の科目では、講義内容の効果測定として試験を実施します。

基礎科目：統計解析ソフト(R)によるグラフ作成演習

統計解析ソフトRを使ったグラフ作成・分析ツールの使い方などを習得します。

統計学：記述統計、推測統計、多変量解析など

記述統計では、オンライン統計研修「統計分析の基本」の「記述統計基礎・演習」で学んだ基本統計量、度数分布表の作成などを復習します。推測統計では、オンライン統計研修「統計分析の基本」の「推測統計概論・演習」で学んだ確率・確率分布や区間推定、仮説検定、誤差の推計方法などを復習します。多変量解析では、オンライン統計研修「統計分析の基本」の「重回帰分析の基本」で学習した重回帰分析の方法を踏まえ、多変量解析の手法を応用した演習中心の講義を行い、複数の変数から要因分析を行う力を身に付けます。

統計調査論：統計調査、国際統計、統計分類

統計調査では、統計調査の企画や調査票の設計、結果の集計・公表・提供など、統計調査の実施全般について学びます。国際統計では、世界の統計体系、国際基準、国際統計の情報源などについて学びます。統計分類では、統計分類の仕組み、産業分類の主な変更点などを学びます。

人口・社会統計分析：人口分析、社会分析など

人口分析では、人口統計の体系と調査概要、人口分析の手法、将来人口推計の手法、現下の人口問題などを学び、基礎的な分析力を身に付けます。社会分析では、社会現象にアプローチする上での基礎的なデータ収集法及びデータ分析法などを学びます。

経済統計分析：経済分析基礎理論、国民・県民経済計算、消費・物価分析など

経済分析基礎理論では、経済学の基礎知識を習得するとともに、基本的な分析手法などを学びます。国民・県民経済計算では、その意義、SNAの概要、回帰モデルによる分析手法の基礎などを習得します。消費・物価分析では、その体系や物価指数理論、消費・物価分析の手法、現下の消費・物価問題などを学びます。

統計データアナリスト研修

「公的統計の整備に関する基本的な計画」において、統計作成のみならず政策立案の支援も行う統計業務資格保有者である「統計データアナリスト」を育成することとなっており、本科（総合課程）は「統計データアナリスト課程」と位置付けられています。

統計データアナリストに必要な統計作成プロセスの各業務に必要な事項、品質管理、関連制度、政策への統計データの活用について学習することにより、統計データアナリストに必要な知識を身に付けます。

～個人研究やグループ演習も行います～

座学による理論の習得のほか、個人でテーマを決めて分析・発表する個人研究及びグループで統計調査の企画・設計から集計・発表までを行うグループ演習を行います。

個人研究

受講者それぞれが、興味のある分野について研究テーマを設定した上で、研修で学んだ統計理論や分析手法を用いて分析を行い、レポートを執筆するとともに、プレゼンテーション手法を学び、発表も行います。



個人研究発表の様子

調査企画（グループ演習）

5人程度のグループで、どのような調査を行うかのテーマを選定した上で、調査票の作成、標本設計、結果表の作成など、調査の企画設計全体に係るグループ演習を行います。

公務における統計データの利活用の重要性はますます高まっています。本科（総合課程）では、基礎的事項をオンライン統計研修で習得後、2か月間の集合研修で、統計に関する知識を網羅的に習得できる研修内容となっています。是非受講、派遣を御検討いただければと思います。統計研究研修所は、皆様の受講をお待ちしています。

御不明な点については、下記の間合せ先まで御連絡ください。

問合せ先：統計研究研修所 管理・研修部
研修企画課 企画係
TEL 042-320-5874
E-mail o-kenkikaku@soumu.go.jp

令和7年度統計研修受講記

令和7年度「本科（総合課程）前期」を受講して

岐阜県環境エネルギー生活部統計課 水野 翔葵

私は、統計課に配属されて4年目となる年にこれまでの統計業務を通して、培った知識と経験の集大成及び今後の更なる自己成長の機会として、本研修の受講を決意しました。統計（特に加工統計）に関する基礎内容については、ある程度習得しているという自負はあったものの、本研修には、統計データアナリストを目指す総務省統計局や統計センターを始めとした方々が多く受講されるという話を聞き、期待よりも不安の方が大きくありました。

研修カリキュラムは、パッシブラーニングとアクティブラーニングがバランスよく取り入れられており、統計に必要な知識やスキルを幅広く身に付けることができる内容でした。パッシブラーニングでは、記述・推測統計、時系列・多変量解析、人口・社会統計といった統計学一般及び統計調査について学びました。また、統計から派生し、国民・県民経済計算、産業連関分析、消費・物価分析、ミクロ・マクロ経済学といった経済に関する内容についても学習しました。アクティブラーニングでは、個人研究やグループ演習を行いました。2か月間という短い期間でしたが、様々な内容に触れ、有意義な時間を過ごすことができました。

本研修のカリキュラムを修了して、私が一番新鮮かつ魅力を感じたのは、個人研究とグループ演習です。個人研究では、これまで問題意識を抱いていた岐阜県における若者

人口の転出に焦点を当て、「なぜ若者は岐阜県から離れるのか」をテーマに、仮説の検証と要因分析を行いました。先行研究や特性要因図をもとに、要因の仮説を立て、統計分析手法を駆使して、検証と要因分析を行いました。これまで統計解析ソフトを利用したことがなかったので、適切に分析を行えるのかという不安がありましたが、講師の御助言や御指導をいただき、個人的な見解を導くことができました。グループ演習では、各グループで社会・経済にまつわる調査背景をもとにテーマを決め、統計調査における一連のプロセスについて模擬的に行いました。具体的には、調査計画の策定、標本設計、調査票の作成、調査の実施、審査集計、結果の公表を行いました。私は、今まで一次統計よりも加工統計に接する機会が多かったので、統計調査の模擬実施における必要な知識や理解の乏しさを感じていました。そのような状況の中で、同じグループの総務省統計局や統計センターの方々に助けられながら、質の高い調査の実施に向けて、議論を交わし、演習に取り組むことができたことは大変貴重な経験になったと感じています。

最後になりますが、本研修で御指導いただきました講師の皆様、最適な学習環境を御提供していただきました総務省統計研究研修所の皆様、共に学び、交流を深めた研修生の皆様に深く御礼申し上げます。

「世界統計の日フォーラム2025」について

2025年12月4日、総務省は「世界統計の日フォーラム2025」を開催しました。本フォーラムは、公的統計の重要性を広くアピールするため、国際連合が5年に1度の10月20日を「世界統計の日」と定めていることを踏まえ、2025年の広報活動の集大成として開催したものです。2025年の「世界統計の日」のテーマである「質の高い統計とデータですべての人に変化を」を踏まえ、フォーラムにおいては国連統計部からの講演及び質疑のほか、日本の国・地方自治体における統計データ利活用の取組の紹介が行われました。

今回、その概要を紹介します。

1 開催概要

本フォーラムは、国内外の統計関係者を始めとして約150名（他、オンライン視聴者数延べ約50名）の参加を得て、浅草ビューホテル（東京都台東区）で開催されました。当日のアーカイブ等については次の世界統計の日特設サイトを御覧ください。



https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/kokusai/wsdtop.html

アーカイブ動画は通訳音声を含まず、日本語及び英語の発言がそのまま収録されています。動画内で表示されているスライドは全て日本語で、外国の講演者のスライドは日本語に仮訳したものです。

2 講演等の概要

<開 会>

冒頭、主催者挨拶において、林芳正総務大臣から、我が国における本年の世界統計の日に係る一連の活動や、出席された国内及び国連やアジア太平洋地域の統計関係者の方々による今後の更なる交流への期待を述べました。

また、来賓挨拶において、アルミダ・アリシャバナ国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）事務局長から、世界統計の日フォーラムの開催に当たり日本政府に謝意が述べられるとともに、国際統計におけるイノベーションや国際協調などの重要性について、今般の世界統計の日のテーマと共に強調されました。



<基調講演及びディスカッション>

冒頭、シャントヌ・ムカルジー国連統計部部長代行からのビデオメッセージの上映が行われ、国際的な統計協力の重要性、持続可能な開発目標（SDGs）のモニ

タリングにおける統計の役割、統計の近代化とデータガバナンスの強化の必要性、新しいデータソースや技術を活用する重要性などについて強調されました。



○基調講演：国連統計部 ゲイブルル・ガメス氏及びディスカッション

国連統計部のゲイブルル・ガメス氏から基調講演が行われました。その中で、公的統計は多様なユーザー（政府、民間、メディア、アカデミア、市民等）に貢献すべき公共財であると述べられました。また、公的統計の信頼性を高めるためにも、ユーザーを中心に据えた5つの要素（倫理、包摂性、イノベーション、品質、ガバナンス）の重要性とこれらを強化する方策について、主にグローバルな視点から述べられました。

基調講演に続くディスカッションパートでは、コーディネーターとして総務省の北原久国際統計交渉官から、今回の「世界統計の日」のテーマを踏まえ、「統計の品質管理」、「統計データ利活用」、「統計人材育成・普及啓発」の3点について日本の事例紹介を行いました。その上で、直前の基調講演も踏まえつつ、ガメス氏と前述の3点に関するディスカッションが行われました。そして最後に、フロアから複数の質問が出されディスカッションも行われました。



※ディスカッションを行う総務省北原交渉官（写真左）と国連統計部ガメス氏（写真右）の様子

<講演>

後半の第2部においては、国・地方公共団体における統計データの利活用をテーマとして多様な取組について、次のとおり講演いただきました。

○2050東京戦略におけるデータ利活用の取組

～東京データプラットフォームなど～

小林孝幸 東京都デジタルサービス局デジタルサービス推進部データ利活用担当部長



千田敏 東京都政策企画局計画調整部計画調整担当部長



東京都におけるオープンデータ利活用の取組、東京データプラットフォーム、東京都デジタルツイン実現プロジェクトなどについて講演いただきました。

○神戸市におけるEBPMの実践

～日本の地方行政におけるビッグデータ活用～

正木祐輔 神戸市行財政局長

神戸市におけるEBPM (Evidence Based Policy Making) の実践のうち、特に現状に関するEBPMと政策効果に関するEBPMについての取組を紹介いただいたほか、関連してEBPMに資するデータ整備や人材育成について講演いただきました。

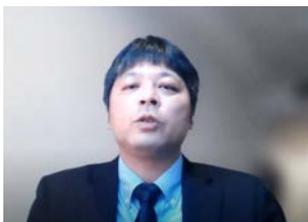


○可視化がつながる共通理解

～効果的な意思決定を促す地域データ活用～

濱中香理 海士町郷づくり特命担当課長

海士町における地域課題を可視化し、事業者・町民・行政が同じデータを共有できる仕組みとして整備された「AMASAS」の特徴及びその具体的な活用事例について紹介いただきました。



○農林水産省における統計データ分析支援について

～データの方で農林水産業を飛躍させる～

三橋孝一 農林水産省大臣官房統計部

統計企画管理官補佐

農林水産省統計部のミッションと統計データ分析支援の取組の概要、農業遺産認定による効果分析を一例とした分析レポートやMAFF統計ダッシュボード等に関する講演いただきました。



<閉会>

総務省の阪本克彦総務審議官から、フォーラムの参加者及び講演者への感謝を述べ、総務省としても国内での公的統計に関する制度の企画・立案のほか、国際的には国連アジア太平洋統計研修所への協力を一層推し進めるなどの取組を行いつつ、国内外の関係者との連携を今後も一層深める旨述べました。



3 終わりに

今回のフォーラムでは、内外の公的統計の動向等を可能な限り扱った講演及びディスカッションが行われ、さらに、国や地域、所属、そして公的統計への関わり方も多様な方々に出席いただきました。特に、今回は統計データの利活用とそれを通じた政策への貢献に焦点を当てた構成とし、世界統計の日のテーマ（質の高い統計とデータですべての人に変化を）を踏まえた時宜にかなったものとなることを目指しました。参加者からは、日本の各自治体の先進的な取組が、アジア太平洋地域にとって非常に参考になったといった声が聞かれました。

公的統計は政策実現に欠かすことのできない重要なものであると同時に、非常に身近なものです。総務省としても、こういった場を契機として、様々な方々に「世界統計の日」について知っていただくとともに、公的統計の重要性に対する御認識を一層深めていただき、日頃から御協力を賜っております統計調査につきましても、引き続き皆様から格段の御協力をいただければ幸いです。

「統計の日(10月18日)」の標語募集!

募集期間：令和8年2月1日～4月30日

1. 趣旨

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深めていただくとともに、統計調査に対する国民のより一層の御協力をいただけるように定められた「統計の日(10月18日)」を中心として統計知識の普及のための周知広報を行っております。その一環として、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。

総務省では、この「統計の日」の趣旨を踏まえた標語について、皆様からの御応募をお待ちしております。

なお、入選作品は、「統計の日」のポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用することとしております。

2. 募集部門

- 小学生の部……小学校の児童
- 中学生の部……中学校の生徒
- 高校生の部……高等学校の生徒
- 一般の部……上記以外の学生及び一般の方
- 統計調査員の部…統計調査員又は登録調査員の方
- 公務員の部……府省、都道府県及び市区町村の職員

3. 応募について

- 1人5作品まで応募できます。
- 次の記載事項を明記の上、応募してください。
 - ①部門、②お住まいの都道府県名、
 - ③氏名(ふりがな)、④所属・学校名(学年)、
 - ⑤電話番号、⑥標語(1人5作品まで)
 ※一般の部：④は、記入不要です。
 ※統計調査員の部：④は、「〇〇市統計調査員」等と記入してください。
 ※②～⑤の情報は、**応募作品内容の確認や入選時等の連絡・確認のために利用します。**
- 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

4. 提出方法

- Microsoft Forms、メール又は郵送にて提出してください。
- 学校などの団体で応募される場合は、記載事項を取りまとめた電子媒体での提出も可能です。
- 応募用紙を使用される方は、下記からダウンロードしてください。



【令和7年度「統計の日」ポスター】
令和7年度の特選作品が活用されています

5. 提出先

■ Formsで応募

こちらから応募してください。

<https://forms.office.com/r/H1Ct2ZVtmA>



□ メールで応募

toukeinohi_atmark_soumu.go.jp

「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

件名は、【応募】統計の日の標語としてください。

□ 郵送で応募

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省政策統括官付統計企画管理官室 地方統計機構担当 宛

6. 入選作品の決定・発表

- 入選作品は、部門ごとに佳作1作品程度、そのうち、特に優秀な作品として特選1作品を決定します。
- 入選作品は、令和8年6月(予定)に発表します。
- 入選された場合、御本人(又は応募作品の取りまとめ担当者等)に御連絡するとともに、総務省のホームページや広報誌等において、作品、氏名、所属・学校名(学年)、都道府県名を発表します。

7. 表彰

入選者には、表彰状及び副賞を授与します。

8. 著作権

入選作品の著作権は、総務省に帰属します。

9. お問い合わせ先

総務省政策統括官付統計企画管理官室 地方統計機構担当

メール toukeinohi_atmark_soumu.go.jp

「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

- 過去の特選作品
令和7年度 「統計で今を「サーチ」、未来を「察知」」
令和6年度 「今を知り 未来つろう 統計パワー」
- 過去の入選作品を御覧になりたい方又は「応募用紙」を使用される方はこちらから
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/guide/08toukei_hyougo.html
- 総務省における Microsoft365 利用に係るプライバシーポリシー
https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/policy/ms365policy.html



統計では計り知れない香川県のブランド力

香川県政策部統計調査課

1. 「世界の宝石」瀬戸内海に面した香川県

香川県は、四国の北東部に位置し、面積が1,876.86㎢と最も小さい県で、「世界の宝石」と称される瀬戸内海に面しています。

瀬戸内海は、1934年に日本初の国立公園に指定され、2024年に90周年を迎えました。700有余（うち香川県は116）の島々が織りなす多島美は、世界のメディアでも称賛され、県民はもちろん、世界中の旅行者の心をつかんでいます。特に夕日に染まりキラキラ輝く穏やかな瀬戸内海の景色は神々しく、息をのむ美しさです。



この美しい瀬戸内海の島々などを舞台に、現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭2025」が春・夏・秋の3会期、計107日間にわたって開かれました。2010年から3年ごとに開催しており、今回は過去最多となる256作品が出展され、108万4,128人の方に御来場いただきました。

2. 「建築王国」とよばれるアート県かがわ

香川のアートと言えば「瀬戸芸」だけではありません。昨年2月、

中四国最大級の県立アリーナが、瀬戸内海を臨むサンポート高松に誕生。世界的な建築家ユニットSANAAが設計を手掛け、島々と呼応するように緩やかな曲線を描く外観は、瀬戸内海の風景に調和しています。



昨年12月には、「世界で最も美しいアリーナ2025」として「ベルサイユ賞（最優秀賞）」を受賞。にぎわいづくりの拠点としても期待されています。

うどん県県民ノート2026年版は、県立アリーナの写真を表紙に選べます。特集では、県の美術館・博物館も紹介しています。購入希望の方は香川県統計協会（087-832-3151）まで御連絡ください。

私たち統計調査課の執務室がある県庁東館は、2022年に「香川県庁舎旧本館及び東館」として、国の重要文化財に指定されました。

戦後日本を代表する建築家、丹下健三が手掛けた庁舎で、木造建築をイメージさせる柱と梁を組み合わせた日本の伝統的建築表現と、コンクリートという近代的な素材による「モダニズム建築」が融合されていて、1階ロビーには、猪熊弦一郎の太陽と月を題材とした壁画「和敬清寂」が、芸術性豊かな空間を形成し、県民の憩いの場となっています。



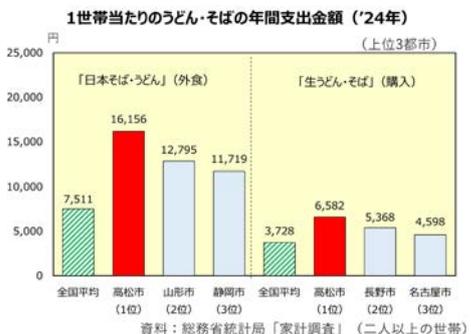
3. うどん県のうどん愛

香川と言えば、やはり讃岐うどん。ここからは、県民のうどん愛が見て取れる統計を御紹介します。

2021年の香川県の人口1万人当たり「そば・うどん店」の事業所数は5.08店で、全国平均（1.99店）の2.6倍で全国1位。



県庁所在地である高松市における2024年「うどん・そば」の1世帯当たり年間支出金額は、



（7,511円）の2.2倍、購入が6,582円で、全国平均（3,728円）の1.8倍で、いずれも全国1位。外食、購入ともに20年以上全国1位の座を守っています。

日本一小さい香川県には、計り知れない魅力が他にもぎゅっと詰まっています。「うどん県統計情報コーナー」のページから、是非御覧ください。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/tokei/sogo/udonken/kfvn.html>

最近の数字

	人口		労働・賃金			産業			家計(二人以上の世帯)		物価	
	総人口 (推計による人口)		就業者数	完全失業率 (季節調整値)	現金給与総額 (規模5人以上)	鉱工業 生産指数 (季節調整値)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
	千人(Pは万人)	万人								%	円	2020=100
実数	2025. 8	123,268	6835	2.6	299,955	100.6	36.1	313,977	506,538	112.1	111.2	
	9	P 12317	6863	2.6	297,787	103.2	P 38.6	303,214	413,961	112.0	110.7	
	10	P 12321	6865	2.6	299,801	104.7	P 36.9	306,872	499,170	112.8	111.8	
	11	P 12319	6862	2.6	313,531	101.9	P 36.6	314,242	425,503	113.2	112.2	
	12	P 12316	6842	2.6	P 631,986	P 101.8	351,522	1,010,407	113.0	112.0
2026. 1	P 12295	P 111.9	
前年同月比	2025. 8	-	0.3	* 0.3	1.3	* -1.5	6.5	2.3	1.9	2.7	2.5	
	9	-	0.7	* 0.0	2.1	* 2.6	P 7.2	1.8	-0.6	2.9	2.5	
	10	-	0.8	* 0.0	2.5	* 1.5	P 5.3	-3.0	-0.4	3.0	2.7	
	11	-	0.7	* 0.0	1.7	* -2.7	P 5.0	2.9	-2.5	2.9	2.7	
	12	-	0.5	* 0.0	P 2.4	* P -0.1	-	-2.6	1.2	2.1	2.0	

(注) P:速報値 * :対前月
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

掲示板 統計関係の主要日程(2026年2月~2026年3月)

《会議及び研修関係等》

時期	概要	時期	概要
2月2日	人口・経済統計コース「経済予測」開講【集合・ライブ配信】(～6日)	2月10日	オンライン統計研修【第4回】データ活用コース「データサイエンス演習」開講(～3月10日)
4日	オンライン統計研修【第4回】統計実務職員(統計データアナリスト補)研修「調査設計の基本」開講(～3月3日)	〃	オンライン統計研修【第4回】データ活用コース「誰でも使える統計オープンデータ」開講(～3月10日)
〃	オンライン統計研修【第4回】データ活用コース「政策評価と統計」開講(～3月3日)	〃	オンライン統計研修【第4回】統計データアナリスト研修「統計データアナリスト研修」開講(～3月10日)
〃	オンライン統計研修【第4回】データ活用コース「ビッグデータ活用-基礎から応用まで」開講(～3月3日)	16日	ビジネスパーソン向け統計データ活用セミナー～ビジネスシーンにおける政府統計の活用～【第3回】【ライブ配信】
〃	オンライン統計研修【第4回】データ活用コース「データサイエンス入門」開講(～3月3日)	19日	令和7年度都道府県等統計主管課(部)長会議
〃	オンライン統計研修【第4回】統計作成実務コース「産業連関表の作成・分析」開講(～3月3日)	25日	地域分析コース「GISによる統計活用」開講【集合】(～27日)
10日	オンライン統計研修【第4回】統計取扱業務担当職員向け研修「統計担当者向け入門」開講(～3月10日)	3月3日	マイクロデータコース「マイクロデータ分析のためのプログラミング-統計解析ソフトRの利用方法」開講【集合】(～5日)
〃	オンライン統計研修【第4回】統計実務職員(統計データアナリスト補)研修「統計分析の基本」開講(～3月10日)		

《調査結果の公表関係》

時期	概要	時期	概要
2月3日	住民基本台帳人口移動報告(2025年12月分)公表	3月10日	家計消費状況調査(支出関連項目:2026年1月分)公表
〃	住民基本台帳人口移動報告(2025年結果)公表	〃	消費動向指数(CTI)2026年1月分公表
6日	家計調査(家計収支編:2025年12月分、10～12月期平均及び2025年平均)公表	19日	人口推計(2025年10月1日現在令和2年国勢調査を基準とする推計値及び2026年3月1日現在概算値)公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目:2025年12月分、10～12月期平均及び2025年平均 ICT関連項目:2025年10～12月期平均及び2025年平均)公表	24日	サービス産業動態統計調査(2026年1月分速報及び2025年10月分確報)公表
〃	消費動向指数(CTI)2025年12月分、10～12月期平均及び2025年平均公表	〃	消費者物価指数(全国:2026年2月分)公表
〃	小売物価統計調査(ガソリン)2026年1月分公表	〃	小売物価統計調査(全国:2026年2月分)公表
13日	労働力調査(詳細集計)2025年10～12月期平均及び2025年平均公表	27日	経済構造実態調査(2025年一次集計結果)公表
20日	サービス産業動態統計調査(2025年12月分速報及び2025年9月分確報)公表	〃	住民基本台帳人口移動報告(2026年2月分)公表
〃	消費者物価指数(全国:2026年1月分)公表	31日	労働力調査(基本集計)2026年2月分公表
〃	小売物価統計調査(全国:2026年1月分)公表	〃	消費者物価指数(東京都区部:2026年3月分(中速報値)及び2025年度平均(速報値))公表
〃	統計でみる都道府県のすがた 2026刊行	〃	小売物価統計調査(東京都区部:2026年3月分)公表
〃	人口推計(2025年9月1日現在確定値及び2026年2月1日現在概算値)公表		
27日	消費者物価指数(東京都区部:2026年2月分(中速報値))公表		
〃	小売物価統計調査(東京都区部:2026年2月分)公表		
〃	日本の統計 2026刊行		
〃	世界の統計 2026刊行		
〃	住民基本台帳人口移動報告(2026年1月分)公表		
3月2日	2025年(令和7年)個人企業経済調査結果公表		
3日	労働力調査(基本集計)2026年1月分公表		
6日	小売物価統計調査(ガソリン)2026年2月分公表		
10日	家計調査(家計収支編:2026年1月分)公表		

編集発行 **総務省統計局**

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省統計局 統計情報利用推進課 情報提供第一係

TEL 03-5273-1160 E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp

ホームページ <https://www.stat.go.jp/>

御意見・御感想をお待ちしております。